

平成 28 年 7 月 29 日

資源エネルギー庁

## ガス小売全面自由化に関する相談窓口を設置しました

経済産業省は、来年 4 月から始まるガス小売全面自由化に関して、本日より相談窓口を設置いたしました。

電気の小売全面自由化に続き、ガスの小売全面自由化については、来年 4 月 1 日からスタートすることになっております。

来月 8 月 1 日からは、ガス小売事業の事前登録申請が開始されるなど、今後は、ガスの小売全面自由化の実施に向けた諸準備が加速されていくことが想定されます。このため、本日、経済産業省は、需要家の皆様や事業者の皆様からの御相談にきめ細かく対応するため、ガス小売全面自由化に関する相談窓口を設置いたしました。

これにより、ガス小売全面自由化についての国民の皆様の疑問点を解消し、理解を促進してまいります。

【相談窓口ホットライン】 03-3501-3506

【受付時間】 原則として、9:30~18:15(土日、祝祭日及び年末年始を除く。)

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁ガス市場整備室長 藤本

担当者: 石井、外園、高城

電話: 03-3501-1511(内線 4751~4756)

03-3501-2963(直通)

03-3580-8541(FAX)